

第三者評価基準 (様式2)
【 障害者・児福祉サービス版 】 R2年3月31日改定

A-1 利用者の尊重と権利擁護

	第三者評価結果	
A-1-(1) 自己決定の尊重		
A	<p>① 利用者の自己決定を尊重した個別支援と取組を行っている。</p>	<p>Ⓐ・b・c</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・法人の理念にもとづいた事業所の基本理念が策定され、事業計画や広報誌、パンフレット、ホームページに記載されており、法人、事業所が目指す方向性が示されています。 ・理念や基本方針の職員への周知は、ネームホルダーに理念や基本方針を記載したカードを携帯し、いつでも確認できるようにしています。また、毎日朝礼で唱和を行い、理念についての研修を行い、職員会でも分かりやすく説明し周知を行っています ・利用者に対しては、ふりがなを付けた資料や写真を用いて毎月の自治会で説明し、家族に対しては、毎年の支援計画を家族用に編纂して配布し、家族会、家族面談時に説明し周知を図っています。 		
A-1-(2) 権利擁護		
A	<p>① 利用者の権利擁護に関する取組が徹底されている。</p>	<p>Ⓐ・ー・c</p>
評価概要		
<ul style="list-style-type: none"> ・権利侵害防止のためサポート明星の約束等は、分かりやすくふりがなをつけ掲示してあり、職員室には人権ゼロの誓いが掲示してあります。 ・職員は人権擁護ハンドブックを所持しており、朝礼で読み合わせを行い、権利侵害に対する意識向上に努めています。 ・毎月配布される「サポート明星だより」に具体的な取り組みを、絵や写真で表現し視覚的に分かりやすいように、説明文にもひらがなを使用し示してあります。 ・人権擁護委員会を年3回実施し、利用者の人権への配慮について検討を行い、また、虐待防止委員会を設置し、人権侵害に関するチェックリストでなどで支援を振り返る機会を設け、権利侵害防止に努めています。 ・知的障害者支援施設の職員としてのマニュアルに、人権に配慮した基本姿勢や身体拘束について記載しています。 ・ご家族とは、連絡帳や電話で常に情報共有し、状態変化があればすぐに伝えるようにしています。 		

A-2 生活支援

	第三者評価結果
A-2-(1) 支援の基本	

A 3	① 利用者の自律・自立生活のための支援を行っている。	a・b・c
評価概要		
<ul style="list-style-type: none"> ・本人・家族の意思にもとづいたアセスメントを丁寧に行い、障害特性を踏まえ、利用者一人ひとりの状態に応じた個別支援計画を立て、自立に向けて支援しています。 ・目標を明確にし、利用者が分かりやすく取り組めるように示し、個別活動でレジスタを使い計算の練習に取り組み、施設外活動でグループごとに買い物などを実施し支援を行っています。 ・利用者の自律・自立生活のための動機づけとして成功体験を大切に、例えば、荷物の整理ができるよう、荷物のチェック表を作成し、利用者ができた事をみんなで称賛し、みんなが喜ぶから継続しようと思えるように誘導を行っています。 ・個別面談時などにご家族から他サービス利用(グループホーム等)の相談を受けた時は、必要に応じて相談支援と連携し、本人の状態に沿った適切なサービスが受けられるように関係機関と連携を図っています。 		
A 4	② 利用者の心身の状況に応じたコミュニケーション手段の確保と必要な支援を行っている。	a・b・c
評価概要		
<ul style="list-style-type: none"> ・意思を汲み取ることが難しい利用者については、普段の様子に配慮し、家族と情報を共有し、少しの変化にも気づくように支援しています。必要に応じて、筆談、写真カード、ジェスチャーなど様々なツールを準備し利用者の特性に応じてこみにけーしょんコミュニケーションが図れるように工夫しています。 ・独自の方法でコミュニケーションをとる必要のある利用者には、全職員が統一して支援できるように朝礼や会議等で情報を共有し支援しています。 ・コミュニケーションが難しい利用者は、個別支援計画でソーシャルスキルトレーニングを取り入れ、コミュニケーションが図れるように支援しています。 		
A 5	③ 利用者の意思を尊重する支援としての相談等を適切に行っている。	a・b・c
評価概要		
<ul style="list-style-type: none"> ・利用者一人ひとりに担当職員を設け、日常の利用者の表情や行動によって担当職員から積極的に声かけを行い、信頼関係作りに努めています。また、自分の話しやすい職員にいつでも話せるように職員の写真と名前の一覧を掲示しています。 ・利用者、家族からの相談は、施設サービス管理責任者に報告し、相談内容によっては、グループ会議や課題検討委員会で対応を検討し、必要に応じて相談支援事業所等の関係機関と連携し対応をしています。また、相談内容によっては、個別支援計画にも反映させています。 ・活動等の説明を行う時は、利用者が選択、決定できるように写真カードや文字等を使用して説明し、意思決定の支援を適切に行っています。 ・利用者の状況に応じて、相談室や会議室等個室で話せる場所を提供し、話しやすい環境 		

を提供しています。		
A 6	④ 個別支援計画にもとづく日中活動と利用支援等を行っている。	㉠・b・c
評価概要		
<ul style="list-style-type: none"> ・個別支援計画にもとづき、利用者の希望やニーズにより選択できる活動メニューが準備され、活動を写真カードで選択する機会を設け、利用者が意欲的に活動参加できるように工夫しています。 ・セレクトメニューやセレクトクラブ(土曜日にレクリエーション、スポーツ、カラオケなど)も普段活動(手工芸、運動等)の様々な場面で選択の機会を設けています。選ぶ活動は、利用者からの意見や家族からの情報を反映し、利用者が楽しく過ごせるように支援しています。 ・季節ごとの様々な活動(農作業、園芸、創作活動、クリスマス会、夏祭りなど)を年間計画、月間計画、週案ごとの計画をもとに取組んでいます。また、グループごとの活動(スライム作り、施設の設置してある自動販売機でのジュース購入等)を企画し取り組みをしています。 ・個別支援計画は6ヶ月ごとに日中活動と支援内容の検討・見直しを行っています。 		
A 7	⑤ 利用者の障害の状況に応じた適切な支援を行っている。	㉠・b・c
評価概要		
<ul style="list-style-type: none"> ・職員は障害に関する研修を毎月行い、法人全体の研修にも参加し障害支援に関する専門知識・技術の向上に努めています。利用者の障害特性や生活状況を把握し、ABAや氷山モデルなどの理論や手法を取り入れ、作業療法士の助言を受け支援しています。 ・利用者の状況については、毎週グループ共有の記録や、朝礼で周知し情報共有を迅速に行い、適切な対応ができるように支援しています。実際に強度行動障害があり、課題検討会議等で支援方法を検討しています。必要な期間支援を行った後、嘱託医や作業療法士の助言を受けて振り返りを行い、あらためて支援方法の改善をするなどの取り組みをしています。 		
A-2-(2) 日常的な生活支援		
A 8	① 個別支援計画にもとづく日常的な生活支援を行っている。	㉠・b・c
評価概要		
<ul style="list-style-type: none"> ・食事、排泄、移動等ADLに関するマニュアルをもとに、利用者の心身の状況に応じた個別支援計画を作成し支援しています。 ・食事については、利用者の状態に応じて食事形態や量の調整を行っています。委託業者と毎月食に関する検討委員会を行い、保健調査票や食事支援詳細での健康状態の確認やアレルギー等の対応を行っています。また、年2回の嗜好調査や毎月の行事食、セレクトメニューの提供を行い、利用者が楽しんで食事ができるようにしています。 		

<ul style="list-style-type: none"> ・トイレや更衣室・シャワー室にはカーテンを設置し、プライバシーに配慮しています。 ・排便確認が必要な利用者には、排便チェック表を作成し確認を行い、家族と連絡帳で排便状況を共有し支援しています。 ・失禁や発汗等があった場合は、シャワー浴や清拭を行い、排泄時の下着やズボンの上げ下げ、排泄後の手洗い等の基本動作について、利用者の状況に応じて支援を行っています。 		
<p>A-2-(3) 生活環境</p>		
A9	<p>① 利用者の快適性と安心・安全に配慮した生活環境が確保されている。</p>	a・b・c
<p>評価概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の自立度や障害特性、利用者同士の相性を考慮し、利用者を4つのグループに分け、グループ毎に活動の場を提供しています。 ・利用者が横になって休みたい時は、パーテーションで仕切り、マットを使ってリラックスできる空間を提供しています。利用者が情緒不安定になった時や、一人になりたい時は、相談室や静養室を利用したり、トイレやランド等利用者が安心できる場所に誘導するなどの対応を行っています。 ・毎月、月末に防火美化点検表による安全確認・清掃を行い、清潔で明るい環境作りに努めています。 		
<p>A-2-(4) 機能訓練・生活訓練</p>		
A10	<p>① 利用者の心身の状況に応じた機能訓練・生活訓練を行っている。</p>	a・b・c
<p>評価概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別支援計画にもとづいたリハビリテーション計画を作成し、3ヶ月ごとにモニタリングを行い、支援の検討・見直しを行っています。 ・リハビリテーションの実施状況は、毎日リハビリテーション記録に記録し、毎月1回理学療法士に報告し助言をうけ、随時軽微な改善を行い、家族の情報を参考にしてレジ制作成にチャレンジしている利用者など、意図的な機能訓練に取り組み、改善が図られています。 ・リハビリテーション計画は、利用者が好きなこと、得意なことを生かせるような計画を作成し、利用者が主体的に取り組めるように工夫しています。 		
<p>A-2-(5) 健康管理・医療的な支援</p>		
A11	<p>① 利用者の健康状態の把握と体調変化時の迅速な対応等適切に行っている。</p>	a・b・c
<p>評価概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康管理マニュアルにもとづき、看護師を中心にバイタルサインのチェックを行い、健康管理チェック表に記載し、健康状態の確認や体調変化を把握し、状態に応じた対応を行っています。 		

<ul style="list-style-type: none"> ・感染症に対しては対応を強化して、検温は1日3回実施し、換気や運動道具や手すり等の消毒を徹底して行っています。普段の様子にも十分気配りを行い、普段と違う様子がみられたら直ちに検温等状態チェックを行い、家族に連絡し対応を行っています。また、嘱託医の健康診断を年2回行い、診療日誌や健康診断表に記載されています。 ・デンタルケアで歯磨きチェックを行い「お口の状態について」に記載し、必要時や体調変化時は医療機関と連携し対応しています。 ・てんかん発作の前兆から具体的対応や感染症(嘔吐下痢症、コロナウイルス感染症)について職員研修を行い、てんかん発作時の対応フローを作成し、全職員が対応できるようにして利用者の健康管理に努めています。 ・健康状態の変化時は、診療日誌やケース記録し、看護師が週2回チェックを行い利用者の健康状態を把握しています。 ・保健担当者が「保健部ノート」を作成し、健康に関する日々の出来事や気になることを記載し、施設長・主任が確認を行っています。 		
A12	② 医療的な支援が適切な手順と安全管理体制のもとに提供されている。	a・b・c
評価概要		
<ul style="list-style-type: none"> ・医療的支援は、危機管理マニュアルに健康管理、症状別対応、感染症(予防・対応)、救急対応等マニュアルを詳細に作成し、考え方や実施手順が示され、管理者の責任を明確にしています。 ・個別支援計画に医療的支援や内服支援が位置付けられています。 ・与薬がある利用者の薬は、事務所・薬品庫で管理し、担当が服薬時に持ち出し服薬支援をしています。服薬支援は家族から「与薬依頼書」薬事情報を添付して提出してもらい、その内容に沿って与薬支援をしています。 ・保健調査票を年1回4月に家族に提出してもらい、アレルギー・てんかん発作・内服・疾患・協力医療機関について記載され、朝礼で周知しています。 ・利用者が服用している薬の作用と副作用、服用のさせ方、服薬とはについて職員研修を行い、誤薬対応マニュアル、疾患別対応マニュアル等にもとづき、緊急時に対応できるようにしています。また、嘱託医・看護師と情報を共有し助言を得るなど安全管理体制が構築されています。 		
A-2-(6) 社会参加、学習支援		
A13	① 利用者の希望と意向を尊重した社会参加や学習のための支援を行っている。	a・b・c
評価概要		
<ul style="list-style-type: none"> ・グループごとに現在できる範囲で様々な施設外活動(弁当を買う、公園に行く、コスモス鑑賞)を行い、活動内容は利用者から希望を取り、個別支援計画の個人目標に添って、下見を十分に行い、事前活動で内容を説明し、利用者が目標を持って楽しく参加できるように支援しています。 ・買い物の事前活動では、レジスタを使用し実際の活動に近づけるように工夫をしていま 		

<p>す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設に自動販売機を設置し、利用者が飲み物を選び購入できるようにし、同じ敷地の施設で自動販売機を利用する機会を作り、お金の使い方、計算などの支援を行うなど、楽しく学びの支援を行っています。 		
<p>A-2-(7) 地域生活への移行と地域生活の支援</p>		
A14	<p>① 利用者の希望と意向を尊重した地域生活への移行や地域生活のための支援を行っている。</p>	a・b・c
<p>評価概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・面談などで利用者・家族の意向を聞き取り、将来を見据えた提案を行い、障害特性を踏まえて、社会参加しながら地域での生活が継続できる支援を目指しています。例えば、地域での生活を維持するため、お金のやり取りや買い物練習など、必要に応じて対応や支援を行っています。 ・相談支援センターと連携をし、グループホームの入所に向けた取り組み(洗濯物をたたむ練習、日常生活動作体験入所の経験等)を提案したり、入所施設の見学等も提案しています。 		
<p>A-2-(8) 家族等との連携・交流と家族支援</p>		
A15	<p>① 利用者の家族等との連携・交流と家族支援を行っている。</p>	a・b・c
<p>評価概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別支援計画作成時、年2回の家族面談や送迎時の会話、連絡帳、連絡アプリ、電話等で家族との情報共有を積極的に図っています。面談時には、写真や活動道具等を見てもらい、家族に分かりやすく示しています。また、面談時には、施設内の見学の機会も設けています。 ・連絡帳の利用で家族と情報交換を行い、家族の意向は支援日誌に記載し職員が把握できるようにしています。 		

A-3 発達支援

		第三者評価結果
<p>A-3-(1) 発達支援</p>		
A16	<p>① 子どもの障害の状況や発達過程等に応じた発達支援を行っている。</p>	a・b・c
<p>評価概要</p> <p>非該当</p>		

A-4 就労支援

		第三者評価結果
A-4-(1) 就労支援		
A17	① 利用者の働く力や可能性を尊重した就労支援を行っている。	a・b・c
評価概要		
非該当		
A18	② 利用者に応じて適切な仕事内容等となるような取組と配慮を行っている。	a・b・c
評価概要		
非該当		
A19	③ 職場開拓と就職活動の支援、定着支援等の取組や工夫を行っている。	a・b・c
評価概要		
非該当		